

しんおんせん



1月28日(日)、浜坂北小学校で開催された町子ども会交流卓球大会。大勢の子どもたちが参加し、熱い戦いを繰り広げました。

2月号の主な内容

- 申告相談は、2月16日～3月15日 …… 2ページ
- まちづくりアイデアはがき …… 6ページ
- 公立浜坂病院だより …… 10ページ
- すけっちしんおんせん …… 16ページ
- くらしの情報 …… 18ページ

2

新温泉町広報
—平成19年2月号—

vol. 17

「町・県民税、国民健康保険税の申告準備は、お早めに！」

申告相談は、2月16日(金)～3月15日(木)

申告相談会場と日程

- ◆とき 2月16日(金)～3月15日(木)
 (注1) 期間中の土・日曜日は休日となりますが、
 2月25日(日)のみ開設します。
 (注2) 受付時間はいずれも午前9時～11時30分、
 午後1時～3時30分。
- ◆ところ 浜坂多目的集会施設(1階会議室)：浜坂地域在住の人
 町民センター(1階農林研修室)：温泉地域在住の人

・ ・ 会場にお越しいただく際の注意事項 ・ ・

- ①午前中は大変込み合います。比較的込み合わない午後の利用もご検討ください。
- ②医療費控除を受けられる人は、申告相談を円滑にするため、整理・集計して、申告書関係書類と同封してお届けする用紙に記入の上、持参してください。
- ③お届けした町の申告書と、税務署から送付された所得税の確定申告書は、持参してください。

- 問い合わせ -

税務課 住民税係 TEL (0796) 82-3113

申告について

▼本年1月1日現在、本町に住民票のある満18歳以上(昭和64年1月1日以前に生まれた人)全員にお届けします。

▼必ず提出してください。

税務署に所得税の確定申告をされる人と、給与所得以外に所得がなく年末調整が済んでいる人についても、氏名等必要事項を記入し押印の上、提出してください。

平成18年の1年間の収入、所得、控除等を申告していただく時期となりました。この申告は、本町の重要な財源である平成19年度町民税(県民税)、国民健康保険税算定の基礎となるものです。

申告書、説明書及び記載例等の関係書類は、2月8日(木)以降に、区長、町内会長を通じて世帯ごとにお届けします。必ず期間内に申告書等を提出してください。

▼提出期限は3月15日(木)まで

ですが、早めにお済ませください。

①申告期限が近づくにつれて、申告書の提出、相談が大変込み合うようになってきます。

②税務署への所得税の確定申告の期限、納期限も同日ですが、申告相談等の結果、確定申告をして所得税を納めなければならなくなつた場合もあります。その場合、納期限内に納付できなかったため、別に加算金、延滞金等も納付しなければならなくなる事例も見受けられます。

3月15日(木)までに確定申告しなければならない人

— 税務署への所得税の確定申告及び納付について —

▼税務署から今回の確定申告書等が送られてきた人

▼所得税額が算出され、3月15日(木)までに所得税を納税しなければならぬ人(不足含む)。ただし、次の場合は確定申告、不足分の納税の必要はありません。

◇給与を1カ所から受けていて年末調整が既に済んでおり、給与

所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円以下の人

◇給与を2カ所以上から受けていて、年末調整をされていない給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得金額との合計額が20万円以下の人

— 問い合わせ —

豊岡税務署

TEL (0796) 22・2101

申告相談のときに必要なもの

所得	営業、農業等事業所得	収支内訳書。収入、支出経費の帳簿、明細書。領収書等。
	不動産所得	収支内訳書。収入、支出経費の帳簿、明細書。領収書等。
	利子所得	源泉徴収票等。
	配当所得	収入、源泉税のわかるもの。
	給与所得	源泉徴収票。
	年金の雑所得	支払先より郵送の源泉徴収票。
	年金以外の雑所得・一時所得	収支内訳書。収入、支出経費の帳簿、明細書。支払調書等。
控除	譲渡所得	譲渡の金額・時期・物件等のわかる契約書等(公共事業による場合は、収用証明書等)。
	雑損控除	住宅、家財、現金等の損失額、補てん金額のわかるもの。
	医療費控除	領収書、証明書等。補てんされる金額のわかるもの。
	社会保険料控除	領収書等。
	小規模企業共済等掛金控除	証明書等。
	生命保険料控除(個人年金保険料)	証明書等(給与等の年末調整済みの場合、生命保険料のみ支払った金額が9,000円以下の場合不要)。
	損害保険料控除	証明書等。
	住宅借入金等特別控除※所得税のみ	住宅借入金年末残高等証明書。登記事項証明書(全部事項)。住民票写し。工事請負または売買契約書。見積書、請求書、領収書。建築確認申請書等。
	共通	申告書、印鑑。



申告の際の注意事項

▼扶養控除、配偶者特別控除

控除対象とした人の前年分の所得によっては、控除対象とならなかったり、控除額が変わったりします。

▼特別障害者控除

申告時の「前年12月31日の現況において、引き続き6カ月以上にわたり身体の障害により就床を要し、介護を受けなければ自ら排便等を行うことができない程度の状態にあると認められる人」の場合も該当となります。

▼医療費控除

次のような場合は医療費控除に認められていませんので、除いてください。

- ① 申告時の前年ではなく、前々年や本年に支払った医療費負担分
- ② 何らかの補てん金があった、または何らかの補てん金を実際には受け取っていない、後日受け取る見込みがある分の医療費負担分
- ③ 自家用車や実際に交通機関を利用していない場合の通院費用
- ④ 診断書料等、直接の治療費等でない医療費負担分
- ⑤ おむつ使用証明書の無いおむつ代

—住民の安全、安心のまちづくり—

災害応援協定の締結

住民の安全、安心のまちづくりを進めるため、12月22日、本町は温泉地域の建築会社、土木建設会社など22社が加盟する「温泉町建睦会（井上裕司会長）」と緊急時における応急対策業務の応援協定を締結しました。

住民の安全、安心のまちづくりを進めるため、12月22日、本町は温泉地域の建築会社、土木建設会社など22社が加盟する「温泉町建睦会（井上裕司会長）」と緊急時における応急対策業務の応援協定を締結しました。

役場町長室で行った調印式では、馬場町長と井上会長が協定書にそれぞれ調印しました。協定では、地震や風水害などの災害発生時に人命救助や緊急輸送路を妨げる障害物の除去作業などを、町の要請に基づいて行います。井上会長は「災害が起こらないことを祈っているが、発生時には地域を良く知っている我々が迅速な救助活動を行っていききたい」と話していました。

本町はこのたびの締結により、緊急時における連絡体制が確立されると共に、スムーズな応援体制

を図ることができ、住民の安全、安心のまちづくりにつながると考えています。



調印を終え、がっちり握手を交わす井上会長と馬場町長

▼問い合わせ

町民課 消防防災係

TEL (0796) 82-5621

—魅力あふれる観光地づくり—

ペット温泉施設の建設着手

本町は魅力あふれる観光地づくりと観光客の増加を目指して、全国的にも珍しい温泉を利用したペット温泉施設（地域交流センター・ペット休憩施設）を整備することとし、このたび本年3月の完成を目指して工事に着手しました。

ペット家族人口が年々増加していますが、これに対応する社会環境は十分とはいえない状況にあります。そこで本町は、犬、猫等連れられた本町への観光客などが安心して旅行できるよう、まちづくり交付金事業を活用して事業費約1300万円をかけ、同施設を全但バス湯村温泉営業所近くの湯村温泉東駐車場の一角に整備するものです。施設の規模は、木造平屋建の建物52・58㎡の中に30頭が入るペット舎、湯村温泉を利用した露天風呂2基、談話ホールなどを設けます。そして、ペットの一時預かりのほか、宿泊もできるようになっています。

本町はペット温泉施設の建設により、本町への観光客増大と地域の活性化につながるものと期待しています。



完成イメージ図

▼問い合わせ

商工観光課 観光係

TEL (0796) 82-5625

町政のうごきから

— 青少年の健全育成にと —

浜坂ユースホステルが「リヒャルトシルマン伝」寄贈

本町の青少年の健全育成に役立ててほしいと、1月23日(火)、浜坂ユースホステルマネージャーの小林広明さんから本町にユースホステル運動を提唱したドイツ人のリヒャルト・シルマンの生涯をつづった「リヒャルト・シルマン伝」14冊を寄贈いただきました。

同伝はドイツの名もない一人の小学校教師が、明治42年にユースホステルを提唱し、一代にして世界中にそのネットワークを広げる基礎を作り上げたリヒャルト・シルマンの生涯をつづったものです。全国のユースホステルマネージャーら有志が同氏の遺徳を世に伝えるため、ご逝去から45周年にあたる昨年、製作しました。

同ユースホステルの小林マネージャーは「ユース運動の提唱者であるシルマンのこれまで知られていなかった活動をより多くの人に知ってもらおうことで、新温泉町の青少年健全育成につながってほしい」と話し、町長に手渡しました。

馬場町長は「青少年の健全育成、地域のコミュニケーション育成の観点からユースホステルの原点である移動教室は非常に大切であると認識

している。小・中学校や図書館などにおき、子どもたちに活用してもらおうこととする」と応えていました。



馬場町長に「リヒャルトシルマン伝」を手渡す小林マネージャー

▼問い合わせ

企画課 企画政策係
TEL (0796) 82-5624

契約請負状況 (250万円以上)

工事・事業名	場所	規 模	契約額(円)	工 期	業 者 名
新温泉町クリーンセンター乾燥帯ローラー・リングロッド取替工事	田井	乾燥帯ローラー・リングロッド取替 (2炉分) 一式	4,830,000	平成18年12月12日～平成19年2月28日	クボタ環境サービス(株)大阪支社
三度橋・大仙橋水道管取替工事	辺地藤尾	水道管取替 L=118m	5,302,500	平成18年12月13日～平成19年3月15日	(株)田中工業所
町道浜坂海岸線道路改良工事	浜坂	フラップゲート設置工 6箇所	3,129,000	平成18年12月13日～平成19年3月20日	(株)田中建設
地域交流センター(ペット休憩施設)建築工事	湯	木造平屋建 1棟 A=52.58㎡	11,445,000	平成18年12月28日～平成19年3月23日	(有)西村住建工業
赤崎水路災害復旧工事	赤崎	水路工事土工一式 擁壁工コンクリート擁壁 L=47m	2,604,000	平成19年1月11日～平成19年3月23日	(株)岡坂組
町道和田線道路改良工事	和田	道路改良工事 L=60m、W=5.0～6.4m	4,095,000	平成19年1月12日～平成19年3月26日	(株)岸本工務店
段川改修(玉田橋架替)関連配湯管移設工事	七釜	配湯管移設 L=32m	4,078,200	平成19年1月23日～平成19年3月15日	(株)田中工業所

(平成18年11月16日～平成19年1月15日契約分)

皆とまの声を寄せてください

—まちづくりアイデアはがき—

本町は、住民の参画と協働によるまちづくりを实践するため、昨年5月から本誌に「まちづくりアイデアはがき」を掲載し、皆さまからまちづくりに対するアイデア（意見、提案及び要望）を募集しています。このたび、3人からアイデアをいただきましたので、提案とその内容を掲載します。

なお、今後も隔月（奇数月）に「まちづくりアイデアはがき」を掲載します。将来の新温泉町のため、一人ひとりのまちづくりにかける熱い思いをお寄せください。（注）掲載はお一人につき、年2回までとさせていただきます。3回目以降については個別回答とします。

温泉の利活用を

地元の温泉をもっと効果的にするため、「温泉療法医」「温泉療法医専門医」を地域の病院の医師、開業医として、温泉の良さをPRしてみようか。

毎月購読している「きょうの健康」の中に、温泉療法医専門医のことが記入しており、湯村温泉でも活用できるのではないかと思います。その一部を書きます。

『温泉療法』とは、温泉を利用した治療法で、主に慢性的な病気に對して行われます。例えば、生

活習慣病の患者には温泉地に滞在して食事や温泉で減量を図ります。『温泉療法医』『温泉療法医専門医』は日本温泉気候物理医学会によって認定される資格で、患者さんに温泉療法の指導を行ったり、温泉療法の研究を行ったりします」とありました。

（40歳代・女性）

（回答）

温泉は、古来より湯治として利用されてきました。利用の仕方も自分自身の目的に合わせ、「休養」「保養」「療養」というスタイルでした。

「休養」はストレスや疲れをとる気分転換のために1～2泊程度。「保養」は、さらに体力の増進を図り病気を予防するために3日～1週間。「療養」は慢性病を治したり、機能回復のためのリハビリ等で少なくとも3～4週間の滞在などです。「休養」「保養」であればそれほど泉質にこだわらず利用できますが、「療養」となる薬と同じように医師とも相談のうえ利用してきました。

このように、温泉のもつ作用は、健康を取り戻し、病氣から体を守ってくれる保養効果をもたらしてくれるということが最も期待されました。本町の温泉はそういう温泉地としての期待にも応えてきました。



本町の国民保養温泉地指定を記念して建立された駅前記念碑

現在、本町での温泉を利用した健康づくりとしては「リフレッシュパークゆむら」で水中ダイエットウォーク、水中ヘルシー体操教室を開催し、指導員の指導のもとに体力増進と運動機能向上に取り組んでいます。また、七釜温泉病院では、体力維持に温泉を取り入れた療法を行っています。さらに、一般入浴では、湯村温泉病院、公立浜坂病院、デイサービス、特養はまさかの里、浜坂・温泉地域の配湯システム、ユートピア浜坂、国民保養温泉地指定などで温泉の利用が図られており、多様な取組みとともにそれらを内外にPRしています。

今後は、この多様な取り組みをさらに進めるなかで、全国の温泉療法医の資格を有する医師が関心をもって、本町の「温泉療養」と「健康づくり」に参画いただけるシステムづくりに努めていきます。

（健康課長 田中隆夫）



町政のうごきから

集落、町内会の合併 と役員数の縮小を

合併する以前の温泉町、浜坂町には、それぞれの町の中に町があり、区の中にも町があり、村の中にも町があるなど集落、町内会が存在します。それぞれの集落、町内会の中には戸数、人数が以前より減少しているところがあります。

昔のままでは新温泉町財政が少しずつ悪くなるのではないのでしょうか。新温泉町の財政を少しでもよくするため、少数の集落、町内会や近くの集落(町内会)と集落(町内会)ごとの合併を進めることはできないのでしょうか。そのことにより、あらゆる役員、委員、役職の人数を少なくすることができ、町の出費が少しでも軽くなるのではないのでしょうか。

また、会長、副会長などの役職や委員数、また研修費などの出費が多いと思います。会長、役員、委員を最小限にしてください。

(居組・小西陽一郎)



区長・町内会長と町の懇談会

(回答)

各集落、区、町内会等で組織される地域の自治組織は、地域の担い手であり、また地域コミュニティの重要性などから、参画と協働の町づくりの基本となるものであると思います。

地方分権時代が進展する中で、行政と地域の自治組織は今まで以上に連携を深め、住民と行政が一体となった魅力と活力のある地域社会の創造に努めていかなければなりません。

しかし、地域の自治組織の多くは長い歴史の中で必然的に、また主体的に組織されたものがほとんどであり、その合併については、住民の意向が最優先されるべきも

のと思います。確かに人口減少、少子高齢化が進む中、全国的に見ても集落人口が減少し、地域コミュニティの崩壊が危惧(きぐ)されている現状を認識することから、本町でも一部地域との協議を進めている実態もあります。

ご指摘の観点はごもっともですが、地域コミュニティをどうしていくかはまず住民が決め、次いで町が調整すべきことであると考えていますのでご理解をお願いいたします。

また、会長、副会長などの役職や役員数については、役割に応じた選任を行い必要以上の委員の選任を行わないようにします。

(総務課長 山崎正男)



地域主催のイベントでコミュニティ活動を活性化

新温泉町CATVの 放映について

CATVでは町議会が文字のみの放映で、実際の生の声での町議会の様子がわかりません。近隣の町でCATVのあるところでは町議会は声を入れて放映しています。なぜ、放映できないのでしょうか。傍聴に行きたくても行けない人が多くいるのではないのでしょうか。

町議会議員がCATVでの生の声を入れて放映することに反対しているとも聞きました。(圧力をかけているのではと思っています)それはなぜでしょうか。

町は「開かれた町づくり」が必要で何事にもオープンでなくてはいけないと思います。

多くの人たちが町議会の様子は声を入れて聞けたらと思っっています。町としての考えを教えてください。よろしくお願いします。

(30歳代・男性)

町政のうごきから

(回答)

現在、CATVの町議会放送は、議場にカメラ2台を持ち込んで一定の場所で撮影しています。それを編集し、質問風景や当局の答弁風景を映像で流すとともに、議員の質問事項をテロップで流しています。

ご提案いただいたとおり、生の声を入れるとなると、議場内でカメラを移動しながらの撮影となり、スペース的な問題もあって議会議の妨げになります。また、最低2人が議会開会中常時駐在し、撮影することになりますので、スタッフ不足といったことも発生します。



CATV 自主放送の収録を行うスタジオ



近隣の養父市CATVでは、議会放送を開局当時から放送していますが、方法としては、議場に4台のモニターカメラを固定設置し、リモート操作を行う放送室もあるなど、導入時に1000万円程度の投資と職員体制を整えて行っています。そのため、本町とは機器、人員体制に格段の差があります。

なお、議員が反対しているのはという質問もいただきましたが、本事業は温泉地域のみの実施であり、現時点で議会放映を実施することについては、住民の皆さまに対する情報の共有に於いての不公平感が生ずることになり、必要最低限として一般質問のみにとどめさせていただいているのが現状です。

浜坂地域への延伸を進めながら情報格差の是正を図り、「開かれた町政」「開かれた議会」に向け、皆さまの期待に添えるよう努めていきたいと考えています。

(企画課長 新古雅紀)

町指定文化財の指定

観音山相応峰寺の木造阿弥陀如来立像

町教育委員会は、平成18年12月27日付けで観音山相応峰寺の木造阿弥陀如来立像を合併後初となる新温泉町指定文化財(彫刻)に指定しました。

このたび、町指定文化財に指定した観音山相応峰寺の木造阿弥陀如来立像は、里坊の本尊として安置されており、高さ2尺5寸(約83cm)の木造で、台座及び手と足は鎌倉期と江戸期に修復されたものですが、顔や衣文等の彫刻の作風から平安時代後期(12世紀)の作と思われる。

そのため、本町教育委員会は「観

音山相応峰寺里坊本尊の木造阿弥陀如来立像は、新温泉町における平安仏教文化を知る数少ない仏像であり、新温泉町指定文化財に指定し保護する必要がある」として指定したものです。

このたびの指定により、保護などを目的に本町内で指定を受けた文化財は国、県あわせて109件になりました。



観音山相応峰寺の木造阿弥陀如来立像

▼問い合わせ

教育委員会 社会教育課
TEL (0796) 82-5629

町政のうごきから

兵庫県議会議員選挙が行われます

平成19年4月8日(日)

投票時間：午前7時～午後8時

★みんなそろって投票しましょう★

身体に重度の障がいがあり、障がい者手帳等の交付を受けている人で、投票所まで行けない人は、自宅で投票できる「在宅郵便投票制度」があります。

在宅郵便投票を希望される人は、まず「郵便投票証明書」の申請を行う必要があります。



- 問い合わせ -
新温泉町選挙管理委員会
Tel (0796) 82-3111

学生短歌コンクール「ネット投票」の選考開始

— 第12回前田純孝賞 —

本町は、次代を担う若者に郷土の生んだ歌人前田純孝を知っていただくとともに、短歌に関心を持っていただくため、第12回『前田純孝賞』学生短歌コンクールの作品を募集しました。昨年11月末で募集を締め切ったところ、全国から1826首の応募があり、第一次選考作品115首を決定しました。

このたび、選者佐佐木幸綱先生に選考していただく「選者選考部門」とは別に、第一次選考作品の中から一般の方々にご自分の好きな歌にメールで投票していただく「ネット投票部門」の選考を開始します。
詳しくは、本町ホームページ (<http://www.town.shinonsen.hyogo.jp>) をご覧ください。

井戸兵庫県知事講演のご案内

— 但馬さわやかフォーラム —

兵庫県は、知事と県民が気軽に語り合える場を設け、地域づくりについて幅広い意見交換を行う場として、各県民局ごとに「さわやかフォーラム」を開催しています。
このたび、井戸知事が本町を訪れ、浜坂観光協会が取り組んでいる「カー・ソムリエ」活動に携わっている皆さまと意見交換するとともに、地域の活性化をテーマとした講演を行います。

▼とき 2月18日(日)
(講演) 午後1時10分～2時
▼ところ ユートピア浜坂
▼主催 兵庫県
▼テーマ 「地域の活性化・観光振興と交流促進」(仮題)
皆さまのご参加をお待ちしています。
- 問い合わせ -
商工観光課 観光係
Tel (0796) 82-5625

教育委員会からのお知らせ

このたび、教育委員会では円滑な小・中学校運営を図るため、本年4月1日から学年始め(春休み)の休業日と冬季(冬休み)の休業日を変更しました。

【改正内容】

▼学年始め(春休み)の休業日が

一日増えます。

← 4月1日から5日まで

←

4月1日から6日まで

※学年末の休業日は従来どおり

▼冬季(冬休み)の休業日が1日

減ります。

← 12月25日から翌年1月7日まで

← 12月25日から翌年1月6日まで

←

問い合わせ

教育委員会 学校教育課

Tel (0796) 82-5627

町政のうごきから

—公立浜坂病院だより①—

病院の紹介と実績を報告します

今月は麻酔科ペインクリニック（疼痛（とうつう）外来）です。

昨年5月の診療開始以来、12月末までに延べ3428人の外来患者様が麻酔科ペインクリニックで治療されました。短期間でこのように大勢の皆さまにご来院いただき治療させていただいた症例数は全国有数の数にもなります。

麻酔科ペインクリニックは、まず患者様の症状をお聴きし、それから治療をはじめます。治療方法は、特定部位に注射を打つ神経ブロックを主体としています。

主な病名は全身各部位の痛みや整形外科の疾患がほとんどです。頰椎捻挫（むちうち症）、腰椎捻挫（ぎっくり腰）をはじめ、糖尿病性関節症、自律神経失調症、骨粗しょう症、手指関節痛、血行障害、知覚神経障害（しびれ）、運動神経障害（まひ）、帯状疱疹、手術後神経痛、顔面神経マヒ、坐骨神経痛、難治性の椎弓切除症候群などの症例がありました。

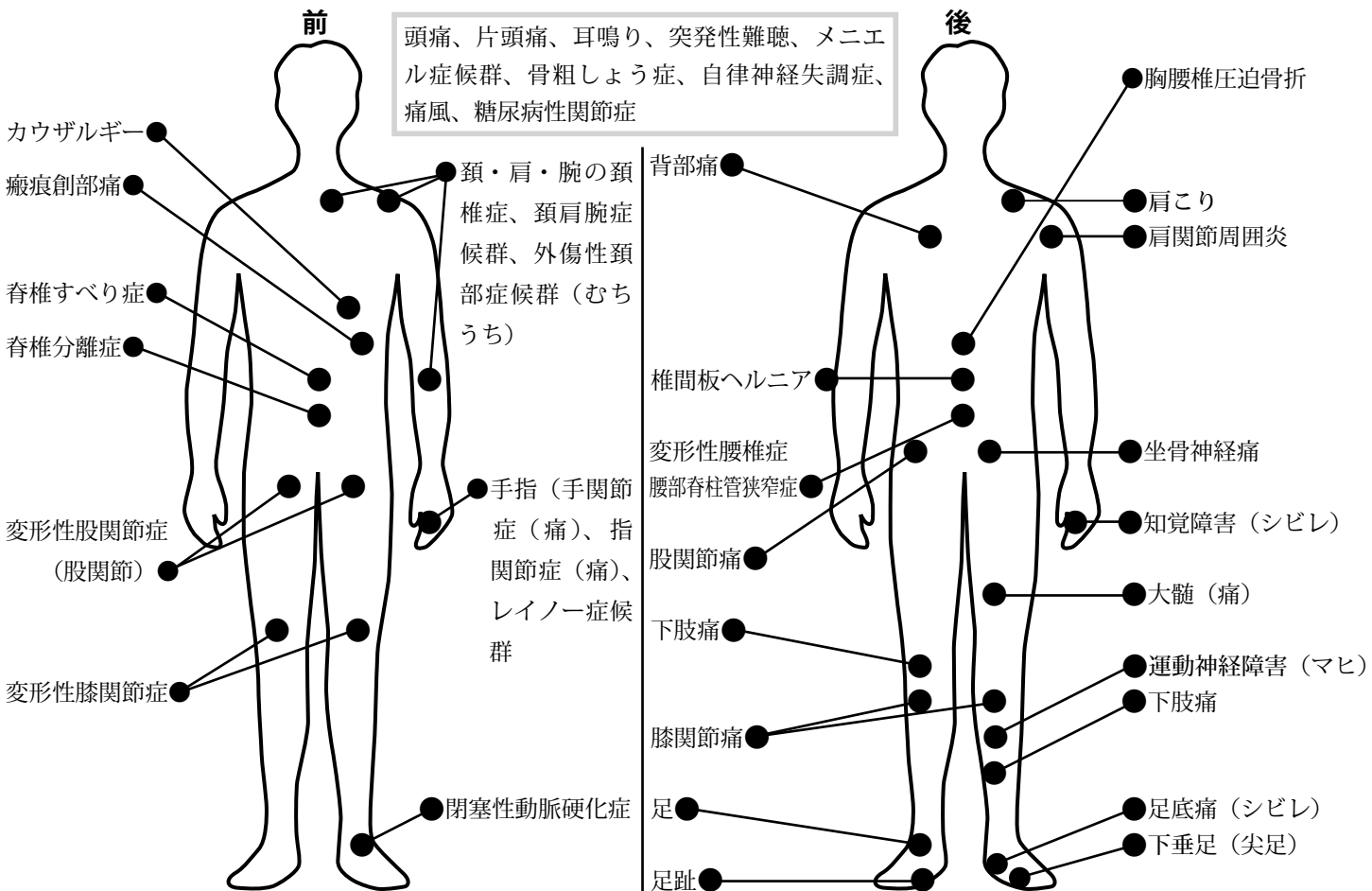
患者様は町内にとどまらず、東は養父市、西は鳥取県三朝町からもご来院いただきました。当院での神経ブロック診療の効果が顕著に認められている証でもあります。外来受付は、毎週火曜日から金曜日までです。痛みでお困りの患者様がいらっしゃいましたら、麻酔科ペインクリニック（疼痛（とうつう）外来）へ気軽にご相談ください。



▼問い合わせ

公立浜坂病院

TEL (0796) 82-1611



町政のうごきから



— 男女共同参画社会を目指して —

「男女共同参画社会」って、なに？

わが国は、平成11年に「男女共同参画社会基本法」を制定しました。この法律は、「男女共同参画社会」を「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受することができ、共に責任を担うべき社会」とし、その形成を進めると定めています。そして、そのためには個人や家族の役割を、他人や社会から男女の性別を理由として固定的に決めつけられるのではなく、そういう「性別による固定的役割分担」を、それぞれの個人・家族が主体的に考えて見直す必要があるという問題意識に立っています。

「生まれながらの性差は変えられないが、社会的、文化的につくられた約束事の男と女の性差は変えられる」。このことを考えることは、男女共同参画の大事な一歩です。男性、女性の人権を保障することは、お互いの人権も保障することになるのです。

現実を変えるには？

男性であれ、女性であれ、夢や希望があります。そして、自分の人生を夢に向かって精一杯生きていきたいと考えます。でも、何かをやりたいと思っても「女だからだめ」「男だからだめ」と言われてはどうしようもありません。特に女性の場合、そのようなことが多くありました。また、今もまだまだ多くあります。男女の役割を固定的にとらえる人々の意識が今なお、社会に根強く残っており、それが家庭や職場でさまざまな差

別を生むことにもなっています。一方、少子高齢化が進むにつれ、家族や家庭の形態はますます多様化してきています。

「男女双方に、社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が与えられる」。それが真に豊かな成熟した社会です。固定的な役割分担にとられないで、男女がそれぞれの個性と能力に応じてともに作り上げていくという方向が重要です。また、「男女共同参画」は、単なる「参加」ではありません。社会のさまざまなルールやシステムを作り上げていく場合に、最初から男女が一諸に考えていこうということです。個人同士も、家庭も、企業も、地域も、社会も、さまざまな局面において男女が対等であってこそ、お互いに良い関係になれます。男女が同じスタートラインに立って、ともに尊敬の念を持ちながら競い合い、補い合い、そして、双方が個性や能力を發揮し、夢や希望を実現していくこと、それが男女共同参画の考えです。

若い人が考えた男女共同参画推進「キヤッチコピー」

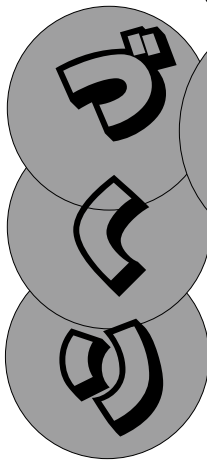
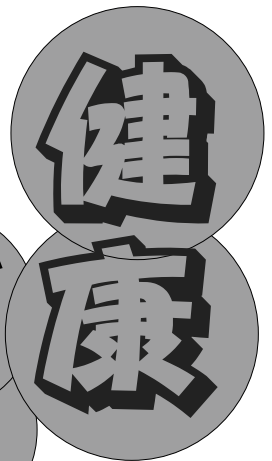
(内閣府「キヤッチコピー」の事例より抜粋)

- 女性初はあつても、男性初というニュースはない。
- みんな、たまたま男に生まれ、たまたま女に生まれたんだ。
- 家計、君も背負って。その分、俺は子どもを背負うから。
- 男性の愛情も、女性の愛情も、子どもには必要です。
- 男がきゆうくつな世の中になってきた。なんだ、女はもつときゅうくつだったのか。
- 性別のせいで、みんなのチャンスが埋もれませんかように。
- 男性社会で主夫も苦勞をしています。「男だから」とか「女だから」とか、お互い身動きとれなくして、どうすんだ。
- 男らしさよりも、女らしさよりも、人間らしさが大切です。

▼問い合わせ

文化会館

TEL (0796) 82-3328



花粉症

健康課国保年金係
TEL (0796) 82-5622

食生活の改善が花粉症治療の第一歩

花粉症の季節となりました。本年は、花粉飛散量が例年に比べ全国的に少なくなる見込みですが、予防に心がけることにしたことはありません。

花粉症のタイプには、少しの花粉でもひどい症状の出るタイプと、花粉量によって症状が変化するタイプがあります。毎年、少しの花粉でもひどい症状に悩まされている人は、花粉が飛び始める2週間ぐらい前から、医療機関と相談して薬を飲み始めることをおすすめします。

食生活と花粉症

花粉が体内に入っても、症状が出る人と出ない人がいます。それは花粉が根本的な原因ではなく、花粉とアレルギー反応を起こす体質に原因があると考えられるからです。そして、そのアレルギー体質に大きな影響を与えているのが食事です。

日本人の食生活が欧米式に変わってきた昭和30年代以降、アレルギー皮膚炎や花粉症患者が急激に増えました。欧米式の食事が広まったことで、栄養の摂りすぎ、精製食品、防腐剤・人工着色料などの食品添加物の増加が、アレルギー体質を引き起こした原因だと考えられます。また最近になって、

花粉症の症状の悪化には腸内環境や血行の悪さも影響するといわれるようになりました。

食生活を見直そう

欧米の食事は動物性たんぱく質や脂質が多くなりがちで、腸内環境を悪化させる原因となつてしまします。食べてはいけないというのではなく、火を通す、煮るといった調理法やよく噛むなどの工夫、またたんぱく質を分解する酵素を含む食材(とろろや納豆、パイナップルやパパイヤ等)と一緒にとることも異種たんぱく質を分解しやすくします。

一方、日本の伝統的な食事は魚や野菜、発酵食品(味噌やしょうゆなど)など、腸内環境を整える善玉菌を増やす働きのある食品が中心です。腸内環境は花粉症の発症に大きな影響を与えているため、腸内環境を整えることが花粉症予防の第一歩といえます。昔ながらの日本食を見直してみましよう。その他にヨーグルト、シソの葉や花梨(かりん)も症状がづらい時にぜひ試していただきたい食べ物の一つです。

郷土食を食べて健康に！

★どぎの吸い物



◆材料 (4人分)

・どぎ	5、6匹
・しょうゆ	大さじ4
・刻みねぎ	少々
・昆布のだし汁	3.5カップ

▼作り方

- ①どぎは、内臓、頭、しっぽを取り除き、3cmにぶつ切りにする。
- ②だし汁に、切ったどぎを入れて2、3分中火にかけ、しょうゆを加え、沸騰させて火を切る。
- ③おわんに入れて、ねぎを散らす。熱々を食べるのがおいしい。



美方郡生活研究グループ連絡協議会発行
「伝えたい美方郡ふるさと味の味」より

農地法について・シリーズ①

「農地法」とはどんな法律か？

農地法は、農業の基盤である農地の所有や利用関係の仕組みを決めた基本的な法律です。同法では、農地はその耕作者自らが所有することが最も適当であると認め、『自作農主義』であると同時に、借地を含めた土地の農業上の効率的な利用を図ることを基本理念（「耕作者主義」として定めています。そして、この耕作者主義のもとに耕作者による農地の権利取得を促進し、耕作者の権利を保護するとともに、土地の効率的利用を促進するための土地利用関係を調整する仕組みを次のとおり定めています。

▼農地転用は、農業委員会、知事または農林水産大臣の許可が必要
農地や採草放牧地の売買、貸借といった権利移動や農地を宅地な

どにする農地転用は、農業委員会、知事または農林水産大臣の許可が必要です。

(注1) 許可を受けないで行った行為は、その効力を生じないこととなります。

(注2) 登記申請するときには、許可のあったことを証明する書面を添付しなければなりません。



農業委員会による農地パトロール



▼小作地の所有を制限

一定面積を超える小作地の所有を原則として禁止しています。

ただし、農業経営基盤強化促進法の利用権設定等促進事業により貸し付けている小作地については、農用地の利用の合理化を促進し、構造政策に資するものであることなどの理由により例外として所有できることとなっています。

▼耕作権（賃借権）を保護

賃借権は農地等の引き渡しをもつて対抗力を与えています。また、定期賃借権の法的更新を定め、

小作地の返還は知事の許可を必要とし、小作料は標準小作料に準拠して定めることになっています。

▼農業委員会または知事が和解の仲介

農地の利用関係の紛争を解決するため、農業委員会または知事が和解の仲介をします。

農地を売買するには？

農地等（農地や採草放牧地）を売買する場合は農業委員会の許可が必要です。農地等の売買契約をしたときは、その売り主と買い主は速やかに許可を申請してください。なお、申請する前には次のことを確認してください。

- ◇登記事項証明書で登記名義人の確認
- ◇権利関係の調整（権利の内容・売買価格等）
- ◇農業者年金受給者か否かの確認

問い合わせ

新温泉町農業委員会
Tel (0796) 82-5626

「2月のおすすめの本」 ご案内



子どもの「おそい・できない」が気になるとき

柴田愛子著／学陽書房

よその子と比べて自分の子供の発達が遅かったり、出来なかったりすることが気になった時のお助け本。子育てに困ったとき、保育者歴30年以上になる著者が、親子で乗り切るコツを紹介。



水路の造形美

渡部一二著／東海大学出版会

日本各地の「水路」に魅了され、水辺の写真を撮り続けて40年の著者は、地域の歴史を深く刻んできた水路は、「環境の宝物」であるという。水路再生は町づくりの核となると訴え、写真を媒体にし、書きあげた。



筆子その愛

山田火砂子・車取ウキヨ著／ジャパン・アート出版

石井筆子という女性は、家柄、才智、美貌のすべてに恵まれていながら、三人の子供が皆、身体や知能に障害をもって生まれ、3人ともこの世を去るといふ不幸に見舞われた。筆子はそれにも負けず、明治の世ではほとんど顧みられる事のなかった女子教育の普及と人権擁護運動に熱心に取り組んだ。彼女の波乱万丈の人生を綴った物語。



おじいちゃんちでおとまり

なががわちひろ作・絵／ポプラ社

ぼくは、はじめて一人でおじいちゃんちにお泊りにいくことに……。ちょっぴり心配だったぼくにおじいちゃんは、昔冒険した話を聞かせてくれた。おじいちゃんと孫が空想の世界で遊ぶ、楽しいファンタジー。



首七つ

ひろのみずえ著／大日本図書

あの世に導かれる女子中学生の話「首七つ」。夜の辻で女に取り憑かれる女子高生の話「ヤドカリ」。など、身近に起こった不思議で怖い7つのお話。

加藤文太郎 記念図書館

TEL (0796) 82-5251

おはなし会

絵本の読み聞かせやおはなし、簡単な折り紙や工作などをする楽しい会です。気軽にご参加ください。

『ももたろう』他

◆とき 2月10日(土)午後2時～

◆ところ 加藤文太郎記念図書館

『せっかちまじよのネル』他

◆とき 2月24日(土)午後2時～

◆ところ 加藤文太郎記念図書館

子どもシネマの会

『日本昔ばなし 三枚のお札』他

◆とき 2月10日(土)

午後3時～

◆ところ 加藤文太郎記念図書館

蔵書点検が終了しました

1月22日から2月1日までの間、蔵書点検に伴って長期休館していました。皆さまに大変ご迷惑をおかけいたしました。点検が終了しましたので、2月2日(金)から開館しています。ぜひ、ご利用ください。

まちの求人案内

(常 用)

(パート)

平成 19 年 1 月 22 日現在

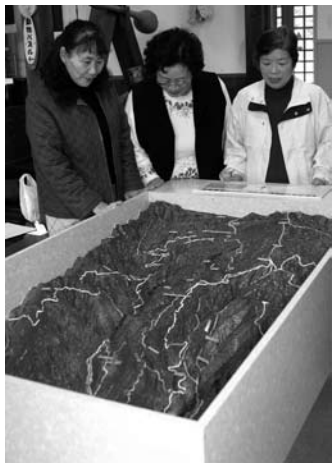
事業所名	職種	年齢	賃金(千円)
(浜坂地域)			
(株)隆栄水産	販売員	不問	200～270
	調理師	30～50	276～306
	ウエーター・ウエートレス	19～50	150～210
日本精機宝石工業(株)	生産作業①	不問	115～140
	生産作業②		120～150
	生産作業③		130～150
浜美屋食品(株)	営業	40以下	165～245
	事務員	20～35	145～200
特定医療法人杏風会 浜坂七釜温泉病院	看護師	不問	180～200
(株)マルワ水産運輸	事務員	26～35	150～200
(株)田中工業所	土木施工 管理技士	50以下	180～220
ゴダイ(株)	薬剤師	不問	270～465
山陰道路(株)	土木管理者・ 土木監督者	不問	250～300
株本建設工業(株)	建築技術者 土木技術者	不問	165～273
(有)福田建機	整備士	20～40	150～180
丸瀬興業	土木作業員	不問	180～270
(株)マル海渡辺水産	営業	不問	180～280
(有)ラッキー美容院	美容技術一般、 アシスタント等	40以下	140～250
(株)マルワ渡辺水産	水産加工工 場管理者	18～50	180～200
	水産加工員	18～35	145～170
(有)ONE	携帯電話販売員	30以下	130～200
守山石油(株)	給油販売員	20～40	130～140
コーナン商事(株)	店舗スタッフ	18～35	185
(株)E-SATFF	販売	不問	144
(株)北近畿クボタ	営業サービス	35以下	168～215
(有)アートライフタニタ	販売員	18～45	150
(温泉地域)			
(株)朝野家	客室係	不問	225～260
	営業係	不問	145～155
	販売係	18～40	140～150
(株)みよしや旅館	客室係	不問	205～245
	フロント係	不問	145～255
(株)御やどゆもと	客室係	不問	198
	フロント係	25～35	150～250
(株)井筒屋	客室係	不問	223～249
伊藤歯科医院	歯科衛生士	不問	155～190
川戸自動車工業(株)	自動車整備士	35以下	140～240
湯村観光タクシー(株)	乗務員	不問	124
(株)寿荘	フロント係	18～40	180～230
小林商事(株)	事務員	18～25	160
医療法人社団良和会 湯村温泉病院	看護師	不問	182～207
	介護職	不問	143～144
(株)マルワフーズ渡辺水産	事務員	不問	150～200

事業所名	職種	年齢	時給(円)
(浜坂地域)			
(株)隆栄水産	販売補助①	18～55	800～900
	販売補助②	不問	
	ウエーター・ ウエートレス	19～50	750～950
(株)マルワ渡辺水産	水産加工員	不問	700～850
山陰道路(株)	厨房兼ホール係	不問	700～800
サイバーワールド	調理補助及び接客	不問	700～900
(有)エフエムエルサービス	薬剤師	不問	1,800～2,000
特定医療法人杏風会 浜坂七釜温泉病院	看護師	不問	1,000
(株)コメリ中四国地区本部	販売員	16～40	770
日本精機宝石工業(株)	営繕・機械修理	55～62	800
但馬ダイエー警備保障(有)	警備員	不問	700～1,000
特定非営利活動法人にーず	看護師	不問	1,100
ミネル(株)	英会話講師及び 学習指導講師	不問	1,400～2,500
(株)マル海渡辺水産	販売店員	不問	750～1,000
	フロアスタッフ 調理補助		
たじま農業協同組合	訪問介護員	60以下	790～2,180
(株)トヨタ	販売員	18～57	860
(株)白バラドライ	店舗受付	20～45	800～1,000
(温泉地域)			
(株)みよしや旅館	炊事・配膳	不問	750
(株)御やどゆもと	客室係	不問	1,125
	客室係	不問	1,300
(株)井筒屋	布団上げ	不問	850
	布団敷き	不問	800
	まかない係	不問	800
	機械設計	40以下	1,000
(株)西沢製作所	溶接工	不問	700～750
	客室係	不問	1,000～1,300
(株)とみや旅館	配膳・洗浄係	不問	750～800
	オープンカフェ	40以下	750
	洗浄係	不問	700～750
(株)朝野家	調理補助	不問	700～750
	販売係	不問	800
	ヒーリング ルーム係	18～30	800
伊藤歯科医院	歯科衛生士	不問	1,000
医療法人社団古澤クリニック	看護師	不問	1,200～1,300
アイケー電機(株)	機器組立	18～30	750～1,000
(有)兵庫ライフサービス	フロアスタッフ	不問	750
	厨房スタッフ		
(株)ナカケー	レジ、接客業務	不問	750～900
(株)コメリ中四国地区本部	販売員	16～40	750～760

一問い合わせー

ハローワーク豊岡 TEL (0796) 23-3101
 ハローワーク香住 TEL (0796) 36-0137
 ハローワーク鳥取 TEL (0857) 23-2021
 サンシーホール浜坂 TEL (0796) 82-1735

・上山高原エコミュージアム・ エリア立体地図が完成



上山高原ふるさと館に設置された立体地図

上山高原エコミュージアムの活動に理解を深めてもらおうと、同ミュージアムサテライト部会の会員らが中心となって製作していた「エリア立体地図」が完成しました。

1月20日（土）には、上山高原ふるさと館で関係者らがくす玉を割って完成を祝いました。地図は、上山高原エコミュージアムのエリアを立体的にわかりやすく表すため、高さ約30cm、奥行き180cm、横90cmの巨大な箱の中に、厚さ2mmの模型用紙を等高線に沿うように切り、手作業で張り合わせたものです。岸田川沿いから扇ノ山山頂までを立体的に忠実に表しています。会員の山村光枝さんは「畑ヶ平高原のなだらかな部分や、霧ヶ滝の谷が狭いところなど重ね合わせるのが難しかった。できて、やっとという感じ。できあがりにすごく満足している」と喜んでいました。

・七釜温泉ゆーらく館・ 入館者10万人突破



10万人目となった日下部さんに奥田館長が花束などを贈呈

平成17年7月にオープンした「七釜温泉ゆーらく館」の入浴客が、1月20日に目標より約1ヵ月早く10万人を突破しました。同館は、源泉100%のお湯をかけ流しで楽しめる公衆浴場として町内外の多くの皆さまに知られています。10万人目となった鳥取県岩美町の会社員 日下部厚子さんには記念として、奥田館長から認定証と花束、副賞として七釜温泉ペア宿泊券とゆーらく館入浴券、名入りタオル、ひょうたんで作った七釜温泉人形が贈られました。

日下部さんは、『「いい湯だ」と聞き、友人と初めて来ました。10万人目と聞いてびっくりしました』と喜んでいました。

奥田館長は「これからも交流施設の核として、たくさんのお客さまに来ていただくことを願っている」と話していました。

・浜坂先人記念館「以命亭」・ 紙芝居読み聞かせ

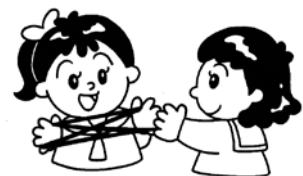


紙芝居を楽しむ子どもたち

1月27日（土）、浜坂先人記念館「以命亭」で紙芝居読み聞かせ会を開催しました。この日使った紙芝居は、現浜坂幼稚園ができるまでの間、大正11年から昭和53年まで開設されていた敬愛幼稚園で実際に使っていたものです。

そして、昭和14年の作品「七匹のこやぎ」など戦前、戦中の今ではなかなか見ることのできない紙芝居を、図書館の読み聞かせグループが読みました。

集まった、約70人の親子連れは、興味深そうに聞いていました。お孫さんと一緒に来た亀谷忠明さん（居組）は、「懐かしかった。自分も孫と一緒に楽しんでみていました」と喜んでいました。



ふるさとの成人式



誓いのことばを述べる森下さん(右)と因幡さん(左)

成人の日を前にした1月7日(日)、夢ホールで成人式を行いました。あいにくの空模様にもかかわらず、あでやかな晴れ着姿に身をまとった新成人ら約200人が式典に出席しました。

式典では、馬場町長が「ふるさとは皆さんの前途を温かく見守っている。町に誇りをもって歩んでほしい」と新成人を激励しました。また、新成人を代表して森下修平さんと因幡裕美さんが「いつの日か振り返って、素晴らしい人生だったと思えるような人生を歩みたい」と誓いの言葉を述べました。そして、記念行事として行われた「二十歳(はたち)のメッセージ」では、「立派な社会人になりたい」「夢をもってがんばりたい」などと新成人それぞれが持っている夢を披露しました。最後に屋外に出て、「美しい夢の花をさかせましょう!」の合図で全員が花の種の入った風船を飛ばしました。



第1回町青少年新春かるた大会



すばやく札をとる参加者

第1回町青少年新春かるた大会を1月6日(土)、夢ホールで開催しました。同大会は、児童、生徒の情感豊かな心を育もうと行っているもので、今年は町内から96人の小・中学生が参加しました。

子どもたちは、個人戦の「チラシの部」と2人1組で行う「源平の部」の2種目にわかれ、トーナメント方式で競技しました。張り詰めた雰囲気の中、子どもたちは真剣なまなざしで向かい合いました。読み手が「清少納言」などと名前を詠んだだけで、すぐに腰を浮かして「はい!」と勢いよく札をとる子どももいました。そして、応援に訪れたお父さん、お母さんたちも一句詠むごとに身を乗り出して応援していました。

安田玄一郎さん(温泉小3年)は「11月から毎日2回、お父さんとお姉ちゃんと練習してきた。今日は優勝目指してがんばりたい」と意気込んでいました。

I N F O R M A T I O N

わがまち “新温泉” くらしの情報

ご案内

第2回岸田川下流域 クリーン作戦

河川の環境保全、美化並びに不法投棄撲滅と住民のボランティア参加による一体感の醸成を図るため、各種団体等の支援により次のとおり実施します。

▼とき 2月24日(土)

午前8時～10時

※積雪等により作業が困難な場合は3月に延期。

▼ところ 岸田川下流域～福富橋

までの間(両岸)

▼実施主体 新温泉町

▼内容 不法投棄、ゴミの収集、分

別作業

▼準備いただくもの 軍手、長靴、雨具、タオル、防寒着、ひばし等

▼問い合わせ

町民課 生活環境係

Tel (0796) 82-5621

第9回浜っ子アート展

▼とき 2月10日(土)～

3月7日(水)

▼ところ 浜坂先人記念館「以命亭」

▼内容 町内の幼稚園児、小学校児童、中学・高等学校生徒の絵画作品約80点、浜坂高等学校写真部生徒の写真作品約10点を展示。

▼問い合わせ

浜坂先人記念館「以命亭」

Tel (0796) 82-4490

知ろう！私たちの岸田川

岸田川流域の自然環境や農業水利施設である大庭井堰(いせき)＜農地96.0%をかんがいするため、昭和12年に造られた重要な農業水利施設で、現在老朽化等により改修中＞について、より深く知っていただくためみんなで楽しめる勉強会を開催します。多数のご参加をお待ちしています。

◆とき 2月25日(日)
午前10時～11時30分

◆ところ サンシーホール浜坂
◆主催 兵庫県(豊岡土地改良事務所)、新温泉町
◆対象 小学生～大人
◆内容 「岸田川の希少な生物」「井堰の謎に迫る」「岸田川を守るために」についてのお話をします。また、サケの稚魚をはじめとした生き物展示も予定しています。

◆参加費 無料
◆その他 申し込みは不要

－問い合わせ－

農林水産課 農地整備係

Tel (0796) 82-5626

温泉文化協会「会員作品展」 ・温泉公民館「絵画展」

▼とき 2月18日(日)～25日(日)

午前9時～午後5時

※ただし、25日は正午まで

▼ところ 町民センター集會室

▼内容 温泉文化協会会員の作品や活動風景と公民館講座「絵画教室」西岡訓子講師の作品を展示

▼入場料 無料

▼問い合わせ

温泉公民館

Tel (0796) 92-1870



絵本に親しむ会

▼とき 2月23日(金)
午前10時30分～11時

▼ところ 温泉保健福祉センター

「すこやか」に

▼内容 絵本、紙芝居の読み聞かせ、手遊びなど

▼問い合わせ

新温泉町社会福祉協議会

Tel (0796) 92・1866

「湯村温泉おもてなし講座」受講生募集

新温泉町を訪れたお客様に満足いただけるよう、住民の皆さまに町の歴史や文化、観光名所などを学んでいただく「おもてなし講座」を開講します。

- ◆日程 平成19年3月～20年3月まで
講座は毎月1回程度開催予定
(注)日時、開催場所など詳細については、申込者に後日連絡。
- ◆主催 温泉町観光協会
- ◆内容 ◇歴史、文化、温泉、自然、食などの講義
◇荒湯の活用や名所を歩くなどのお楽しみ体験講座
※講座は約1年で終了します。知識を身に付けるだけでなく、講座終了後には観光ボランティアとして活躍する機会もあります。
- ◆申込方法 電話、ハガキなどで、住所、氏名、年齢、電話番号を温泉町観光協会までご連絡ください。
- ◆募集期限 2月23日(金)
- 問い合わせ -
温泉町観光協会(新温泉町湯98)
Tel (0796) 92-2000

募集

・浜坂公民館・図書館合同
手づくり教室
「押し絵」参加者募集

かわいい押し絵にチャレンジしてみませんか。ぜひ、ご参加ください。

▼とき 2月25日(日)

午後1時30分～

▼ところ 加藤文太郎記念図書館

▼内容 押し絵

▼講師 丸山ひな枝さん(浜坂)

▼対象 小学生(低学年の児童は保護者同伴)

▼募集人数 15人

▼材料代 1人800円(当日集金)

▼持ってくるもの ハサミ

▼問い合わせ

浜坂公民館

Tel (0796) 82・4339

加藤文太郎記念図書館

Tel (0796) 82・5251

「お菓子づくり教室」参加者募集

・公民館いきいき講座

手づくりの美味しいお菓子を作ってみましょう!

▼とき 2月24日(土)

午後1時～3時

▼ところ 町民センター生活改善実習室

▼内容 焼き菓子作り

▼講師 橋本孝之さん(湯)

▼対象者 中学生以上どなたでも

▼募集定員 先着15人

▼参加費 1人500円(材料費)

▼募集期限 2月20日(火)

▼問い合わせ

温泉公民館

Tel (0796) 92・1870

「新温泉町民スパーソフトドッジ大会」参加チームの募集

▼とき 3月3日(土)

午前8時45分～

▼ところ 浜坂B&G海洋センター、浜坂体育センター

▼部門 一般の部(中学生以上)、小学校高学年の部及び小学校低学年の部(3部門)

▼対象 町内在住若しくは在勤、通学者

▼チーム編成 1チームの選手登録は10人までとし、部門別の基準を満たすこと(試合は7人で行う)

▼募集期限 2月26日(月)

午後5時まで

▼問い合わせ

教育委員会 社会教育課

Tel (0796) 82・5629



I N F O R M A T I O N

**「第1回新温泉町バスケット
ボール大会」参加チームの募集**

▼とき 3月4日(日)
午前8時20分)

▼ところ 浜坂体育センター

▼出場資格

本町に在住若しくは在勤する人で18歳以上

▼部門(チーム編成)

①男性の部

②女性の部(町外者でも可。また高校生を2人まで出場させることができる)

▼参加料 1チーム2000円

▼募集期限 2月26日(月)

午後5時まで

▼問い合わせ

新温泉町体育協会

(浜坂体育センター内)

TEL (0796) 82-5244



各種相談のご案内

心配ごと相談	期日	時間	場所	対象	問い合わせ
	2月14日(水)	午後1時30分～4時	役場	浜坂地域を対象	社会福祉協議会 浜坂支部 TEL (0796)82-1071
	2月21日(水)	午後1時30分～4時	温泉保健福祉センター「すこやか〜に」	温泉地域を対象	社会福祉協議会 温泉支部 TEL (0796)92-1866
	2月28日(水)	午後1時30分～4時	役場	浜坂地域を対象	社会福祉協議会 浜坂支部 TEL (0796)82-1071

身障相談	期日	時間	場所	対象	問い合わせ
	2月15日(木)	午後1時～3時	役場	浜坂地域を対象	社会福祉協議会 浜坂支部 TEL (0796)82-1071
	2月21日(水)	午後1時30分～4時	温泉保健福祉センター「すこやか〜に」	温泉地域を対象	社会福祉協議会 温泉支部 TEL (0796)92-1866

建物共済加入相談	期日	時間	場所	持参いただくもの	問い合わせ
	3月2日(金)	午後3時～6時30分	浜坂多目的集会施設	(新規) 印鑑、建物の延べ床面積がわかるもの (継続) 建物共済加入申込書、印鑑	美方郡広域事務組合 TEL (0796)92-2410

法律相談	期日	時間	場所	内容	問い合わせ
	2月21日(水)	午後1時30分～3時30分	温泉保健福祉センター「すこやか〜に」	弁護士による法律相談。予約制	社会福祉協議会 TEL (0796)92-1866
	3月17日(土)	午後1時～4時	豊岡市民会館	司法書士による法律相談。予約制	県司法書士会但馬支部 TEL (079)665-8025



平成19年第1期「走る県民教室」利用団体の募集

本年4月1日から5月31日まで
に民間の貸し切りバスを利用して、
県や市町の施設を見学する場合、
バス代金の2分の1(限度額・1
日コース5万円、1泊2日コース
10万円。ただし、但馬地域内の
宿泊は5万円)を県が助成します。
▼募集期間 2月19日(月)～
3月2日(金)

▼対象団体 但馬地域の自治会、
高齢者、女性及び青少年団体な
ど(20人以上)

▼条件
◇1日コース 県の施設を2カ所
以上、または県及び市町の施設
をそれぞれ1カ所以上見学

◇1泊2日コース 県の施設を
3カ所以上または県の施設を
2カ所以上と市町の施設を1カ
所以上見学

▼問い合わせ
兵庫県但馬県民局
企画調整部企画調整担当
TEL(0796)26-3611

国民年金保険料の納付は前納が大変お得です!

国民年金保険料の納め方には、
毎月納めていくほかに、1年分や
6カ月分を一括して前払いで納め
る方法(前納)もあります。前納
制度をご利用いただきますと、毎
月納めるよりも保険料が割り引か
れて大変お得です。

また、保険料を口座振替で前納
すると、納付書で前納するよりも
さらにお得です。

	1年前納	6カ月前納
定額保険料	166,320円 (月額13,860円×12カ月)	83,160円 (月額13,860円×6カ月)
納付書(現金)で前納した場合	163,370円 (2,950円割引)	82,480円 (680円割引)
口座振替で前納した場合	162,830円 (3,490円割引)	82,220円 (940円割引)



平成19年4月から口座振替で前納を希望される方へ

2月28日(水)までにお申し込
みください。

※すでに口座振替で1年前納、
6カ月前納をお申し込みされて
いる人は、再度のお申し込みの
必要はありません。

口座振替の早割なら毎月納付でもお得です

口座振替には1カ月の前納制度
(早割)があります。通常の振替日
は翌月末ですが、早割は当月の保
険料が当月末に自動的に引き落と
されます。早割にすると、1カ月
あたり保険料が50円割引されます。

県有地売却のお知らせ

県有地を一般競争入札により売
却します。なお、入札の参加には
事前申し込みが必要です。

所在地	新温泉町芦屋字 水尻 863 番地 124
面積	181.15㎡
地目	宅地

問い合わせ
健康課 国保年金係
TEL(0796)82-5622
温泉総合支所 住民福祉課
TEL(0796)92-1131(代)

▼売却物件
▼入札日時 3月2日(金)
午後2時30分
▼入札場所 兵庫県豊岡総合庁舎
(豊岡市)
▼申込期間 1月31日(水)～
2月21日(水)
▼問い合わせ
兵庫県企画管理部財産管理室
TEL(078)341-7711(代)